

平成27年度行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	医療・介護サービスの提供体制改革のための基金			担当部局	医政局		作成責任者		
事業開始年度	平成26年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	地域医療計画課		課長：北波 孝		
会計区分	一般会計			政策・施策名	I-1-1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること				
根拠法令(具体的な条項も記載)	地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律 第6条			関係する計画、通知等	-				
主要政策・施策				主要経費	社会保障				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	医療・介護サービスの提供体制の改革を推進するため、将来目指すべき医療提供体制等の実現に資する事業(病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進、医療従事者・介護従事者の確保・勤務環境の改善)への財政的支援を行い、施策の推進を図ることを目的とする。								
事業概要(5行程度以内。別添可)	医療・介護サービスの提供体制の改革を推進するため、将来目指すべき医療提供体制等の実現に資する事業(病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進、医療従事者・介護従事者の確保・勤務環境の改善)への財政的支援を行い、施策の推進を図る。								
実施方法	交付								
予算額・執行額(単位:百万円)		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求			
	予算の状況	当初予算	-	-	60,244	60,244			
		補正予算	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-			
		計	0	0	60,244	60,244	0		
	執行額	-	-	60,244	-				
執行率(%)	-	-	100%	-					
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由				定性的な成果目標と24~26年度の達成状況・実績				
	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標 医療・介護サービスの提供体制の改革を推進するため、各都道府県が実情に応じて必要な医療提供体制等の実現に資する事業を計画的に行う。 地域の実情に応じて各都道府県が策定した都道府県計画に基づき、「医療・介護サービスの提供体制の改革」を推進する事業を計画的に行うものであることから、定量的指標の設定は困難である。				将来のあるべき医療提供体制の実現ため、都道府県は、計画した事業を実施する。平成26年度は1,806件の事業を実施した。				
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度	
	26年度計画の事後評価を行う	26年度の事後評価を行った都道府県数	実績		-	-	-	27年度	
			目標値		-	-	-	47	
達成度			%	-	-	-			
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	事業件数	活動実績	件	-	-	1,806			
		当初見込み	件	-	-	940	1,806		
単位当たりコスト	算出根拠			単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込	
	$\frac{X}{Y}$ X:「執行額」 Y:「事業件数」			単位当たりコスト	百万円	-	-	33	33
				計算式	X/Y	-	-	60,244/1,806	60,244/1,806
平成27・28年度予算内訳(単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由					
	医療介護提供体制改革推進交付金	60,244							
	計	60,244	0						

事業所管部局による点検・改善					
項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	団塊の世代が後期高齢者となる2025年を展望すれば、医療・介護サービスの提供体制を推進することは急務の課題であり、国費を投入しなければ事業目的が達成できない。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	病床の機能分化・連携、在宅医療、医師・看護師等の医療従事者の確保・勤務環境の改善、地域包括ケアシステムの構築といった「医療・介護サービスの提供体制改革を推進するため、国として財政支援する必要がある。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	各都道府県が実情に応じて優先度の高い事業を実施している。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	-	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	補助率等は、各都道府県において妥当性を精査し、設定している。	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		-	-	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-	
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	都道府県が策定する「都道府県計画」に基づいて交付額を決定しており、「都道府県計画」の定められた事業の実施に活用するため、目的に即した用途に限られる。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-	
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか		-	-	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		-	-	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	都道府県は自ら策定した「都道府県計画」に基づく事業に活用できるため、実効性の高い事業である。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	活動実績は、見込みに合ったものである。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	各都道府県において整備された施設等は、十分に活用されている。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-		
	所管府省・部局名	事業番号	事業名		
点検・改善結果	点検結果	当該事業は、将来あるべき医療提供体制等の実現のため、都道府県が地域の実情に応じて都道府県計画を作成し、事業を実施できるよう、地域医療介護総合確保基金を創設し、都道府県に設置するものである。都道府県が事業を実施することにより、将来あるべき医療提供体制が実現されると見込まれるため、引き続き実施してまいりたい。なお、平成26年度は都道府県が計画した1,806件の事業に基金を交付しており、当初の見込みを超えたものとなった。			
	改善の方向性	今年度から都道府県が地域医療構想を策定することとなるので、将来目指すべき医療提供体制等の実現に向け、今後とも基金を活用していただく必要があるため、引き続き適正な執行に努めてまいりたい。			
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-
平成25年度	-	平成26年度	新26-008		

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
60,244百万円

地域の実情に応じて各都道府県が策定した都道府県計画に基づき、「医療・介護サービスの提供体制の改革」を推進する事業を計画的に実施するための基金の造成に必要な経費を交付する。

【交付】

A.各都道府県(47)
60,244百万円
※交付額1位 東京都(5,155百万円)

地域の実情に応じて各都道府県が策定した都道府県計画に基づき、「医療・介護サービスの提供体制の改革」を推進する事業を計画的に実施するための基金を造成する。

【交付】

B.東京都看護師等養成所(38)
633百万円
※交付額1位 昭和大学医学部附属看護専門学校
(40百万円)

看護師等の学校又は養成所に対し、必要な経費を補助することにより、教育内容の充実と看護師等の充足を図る。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

	計		0	計	0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	医療・介護サービスの提供体制改革のための基金造成	5,155	-	-
2	大阪府	医療・介護サービスの提供体制改革のための基金造成	3,300	-	-
3	兵庫県	医療・介護サービスの提供体制改革のための基金造成	2,627	-	-
4	神奈川県	医療・介護サービスの提供体制改革のための基金造成	2,567	-	-
5	北海道	医療・介護サービスの提供体制改革のための基金造成	2,487	-	-
6	埼玉県	医療・介護サービスの提供体制改革のための基金造成	2,432	-	-
7	千葉県	医療・介護サービスの提供体制改革のための基金造成	2,307	-	-
8	愛知県	医療・介護サービスの提供体制改革のための基金造成	2,132	-	-
9	静岡県	医療・介護サービスの提供体制改革のための基金造成	2,113	-	-
10	福岡県	医療・介護サービスの提供体制改革のための基金造成	2,087	-	-

B

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	昭和大学医学部附属看護専門学校	看護師等養成所の運営	40	-	-
2	慈恵看護専門学校	看護師等養成所の運営	31	-	-
3	杏林大学医学部附属看護専門学校	看護師等養成所の運営	30	-	-
4	母子保健研修センター助産師学校	看護師等養成所の運営	26	-	-
5	東京女子医科大学附属看護専門学校	看護師等養成所の運営	26	-	-
6	日本大学医学部附属看護専門学校	看護師等養成所の運営	25	-	-
7	板橋中央看護専門学校	看護師等養成所の運営	24	-	-
8	東京医科大学看護専門学校	看護師等養成所の運営	23	-	-
9	日本赤十字社助産師学校	看護師等養成所の運営	21	-	-
10	慈恵第三看護専門学校	看護師等養成所の運営	20	-	-